



つきそいなくそう NEWS vol.4 2014/11/01

障害のある子どもの親の学校つきそいの強制をなくそう実行委員会

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-8-7 楽多ビル3F 障害児を普通学校へ・全国連絡会事務局

Mail: info@zenkokuren.com Tel: 03-5313-7832 Fax: 03-5313-8052 facebook ページ: www.facebook.com/tsukisoi

賛同人・賛同団体
募集中!

つきそいなくそう NEWS vol.4をお届けします。内閣府では、差別解消法の基本方針の審議が行われています。11月中旬以降にパブコメが実施されそうです。この時期、修学旅行や特別活動に保護者のつきそいを強制されているという情報が寄せられます。私たちにできることはパブコメに声を届けることです。詳細はフェイスブックページをご覧ください。

さて、今年は子どもの権利条約批准20周年です。子どもの権利条約では子どもの参加の権利や意見表明権が明文化されました。そこで、今回のつきそい事例では子どもの声をお届けします。Aさんは現在中学校2生、小学校6年生の時にお母さんと一緒に作った文章です。

内閣府障害者政策委員会情報 (第16・17回)

10月20日、27日と立て続けに第16回、17回政策委員会が開催されました。第16回で差別解消法基本方針の素案が事務局から提示され、委員と意見交換をしました。

素案を見ると、障害者権利条約に比べて差別や合理的配慮の範囲を限定的にとらえようとする後ろ向きな表現が多くみられました。委員からは以下のような多くの批判的な意見が述べられ、改善を求めています。

大日向委員：障害者の範囲に、障害者の家族も対象にしてはどうか。合理的配慮の対象では日常的な買い物等が含まれているのかが分からない。狭く解釈することにならないように「日常生活と社会生活全般にわたる分野」にしてほしい。「地域住民に対する啓発活動」の部分に、子どものころからインクルーシブ教育の一層の推進が必要であると書いてほしい。

佐藤委員：不当な差別的取扱いに「同意なしに利用する場を区別しない」を入れてほしい

玉木委員：合理的配慮についても過重な負担がある場合と書かれているが、誰がどの段階で判断するのか書いてほしい。それがないと、正当かどうか、過重かどうかははっきりしないかなと思う。啓発活動と同時に障害のある人に対しても、あなたたちにはこういう権利があるということを知る機会があることでこの法律が機能すると思う。

石川委員長：「必要かつ合理的な配慮」の文言の意味が、権利条約と照らして不明瞭ではないか。権利条約と整合性が取れていることを基本方針が権利条約準拠であることを明らかにすることが必要。合理的配慮が必要であることが明らかな場合は建設的な対話の責任があるのではないかなと思う。「合理的配慮にあたらぬが」は削除して、「建設的な対話が必要」という表現を入れてほしい。

第17回では委員からの158項目の意見が資料として出されています。11月10日に第18回政策委員会が開催され、その後パブリックコメント実施、12月あるいは1月初旬には閣議決定という流れになりそうです。つきそい強制をなくすために、子どもたちの教育権を奪わないために、私たちの声を届けましょう!

パブコメで私たちの声を届けよう

差別解消法基本方針に対するパブコメが11月～12月に実施されると思われます。

次号をお届けする前にパブコメが実施されそうですので、詳細についてはfacebookページでお知らせします。締め切り日程や投稿先、つきそい強制をなくすために書いておきたいポイント等、パブコメ作成の参考になる情報を満載してお送りします。ぜひご覧ください!

Aさんの問いかけ

Aさんは、友達と学校が大好きな6年生の女の子です。車いすを使っています。新学期、校長から「今度からお母さんが付き添わないと参加させません。」と言われました。「体が大きくなって介助の先生が大変。」「介助の先生はAさん一人だけの先生ではない、みんなの安全を守らないといけない。」「校外学習は電車に乗るので、Aさんの手がドアにはさまれたら大変。」色々な理由が並べられました。

5月2日の遠足にもお母さんの付き添いがないと参加できないと言われました。お母さんと先生にいくら説得されても、Aさんは納得しません。「遠足に参加しないならば、Aさんには学校に来て一人で授業をうけてもらいます。」と言われ、その日、Aさんは、学校を休みました。Aさんはどうやったらみんなと一緒にいられるのか考えてほしくて、同じクラスの友達に向けた手紙を日記に書きました。

5月2日 私の願い

わたしは、今日の遠足は、行かれませんでした。いっしょに行って楽しい思い出にしたかったけど、校長先生からお母さんといっしょでないと遠足には行けないといわれました。いつも、わたしは、こんなふうに辛いことばかりおこります。

どうしても学校に行きたくて授業をするのはいやだったので、家ですごしました。とても、つまらないです。みんなは、今ごろなにしているかなとか、どこを、見ているかなとかいろいろ考えていると、なみだが出てきそうでした。

わたしは、何をしたらいいですか。どうしたら、みんなといっしょにいられるのですか。わたしは、いつも、みんなといたいと思ってます。みんなといるために、何をしたらいいか、みんなも考えてくれないか。

体の不自由なわたしには、いつもお母さんかいないとダメですか。いつも誰かにいてもらわなければいけないのはわかるけど、それがお母さんでないとイケませんか。みんなだったら納得できますか。私は特別ですか。みんなと同じです。いっしょにいたいです。6年1組のみんな、助けてください。

5月7日

先生、今日、先生がいった

「遠足のこと ごめんね」っていったけど Aは先生にあやまられて つらかったよ。私が遠足に行けなかったのは先生のせいじゃないよ。

わたしのこともっと知ってください。話もちゃんと聞いています。むずかしいはなしも心から聞いています。だから「はい。」と、すぐにへんじがでなくても はいと、いっています。だいじょうぶです。

やっぱり先生もわたしとは、いっしょにいるのは、しんどいですか？川の流れるようにす〜っとむきあって、くれたら、うれしいな。

いつも「がんばって。」と、こえをかけてくれてありがとう。いつもいろいろ気にしてくれてありがとう。たいせつに、してくれて、ありがとう。

Aはせんせいのことすきになりたいです。

障害のある子どもの親の学校つきそいの強制をなくそう！全国キャンペーン

- ① 保護者のつきそいの強制をなくすこと
- ② 保護者のつきそいなく子どもが学校生活を送れるようにすること
- ③ 文部科学省は、保護者のつきそいの全国調査を実施すること
- ④ 文部科学省は、障害者差別解消法の対応要領で保護者のつきそいなく学校生活をおくれるようにすること



Facebook ページを作成しました！

(www.facebook.com/tsukisoi)

だいじょうぶです！フェイスブックに登録していない人も閲覧できます。最新情報を更新していますので見てくださいね！